

県南広域振興局長告示第56号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大東町土地改良区（一関市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成21年4月10日

県南広域振興局長 勝 部 修

理事

金 野 徳 郎 一関市大東町大原字中田12番地